

# 市政トピックス

## 議会報告会を開催します

議会事務局 (☎95)0137

市議会主催の議会報告会を開催します。

▼とき 8月3日(土) 午後1時30分から

▼ところ 中央公民館 2階講堂

▼内容 議会の報告・意見交換会 ※多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

## 児童厚生員を募集します

子ども課子育て支援係

(☎95)0120

▼募集人数 2人程度(平成25年9

## 高齢者叙勲受章者

高齢者叙勲受章者が、5月28日に発令されました。受章おめでとうございます。

瑞宝双光章

坂田 治司氏 (牛田町)



▶問合せ 協働推進課 秘書広報係(☎95-0112)

月1日採用予定)

▼応募資格 保育士もしくは教諭免許を有する人で、昭和18年4月2日以降に生まれた人

▼職務内容 児童センターまたは放課後児童クラブ業務

▼勤務時間 月～土曜日 週5日以内、月21日以内、午前7時30分～午後6時30分のうち5時間45分以内(時差出勤など変則勤務あり)

▼勤務先 市内の児童センターまたは放課後児童クラブ

▼報酬 月額14万9千500円(平成25年7月1日現在)

▼試験日 8月9日(金)

▼選考方法 面接

▼応募方法 7月16日(火)～31日(水)まで(土・日曜日を除く午前9時～午後5時15分)に、市販の履歴書(写真1枚貼付)に資格を証明するものを添えて子ども課へ提出してください。

## ひとり親家庭の手当を受給中の皆さんへ 更新手続(現況届)を忘れずに

子ども課子育て支援係

(☎95)0120

児童扶養手当、愛知県遺児手当、知立市遺児手当を受給している人は、8月1日～31日までに手当の受給資格を更新する手続が必要です。

この手続をしないと、8月分以降の手当が受けられませんので、必ず

期限内に手続をしてください。

更新の手続には、自宅の電気、ガス、水道料の領収書または検針票、電話料金の領収書などが必要ですのであらかじめ準備ください。

必要な手続のご案内は、7月下旬に各手当受給者の皆さんあてに送付します。

## 知立市母子・父子家庭交流会 参加者募集

社会福祉協議会(☎82)88333

社会福祉協議会では母子・父子家庭交流会として「京都でホテルランチ(バイキング)と嵯峨野トロッコ列車」を実施します。

▼とき 9月15日(日)(福祉の里八ツ田に午前8時集合・出発、午後6時30分頃帰着予定)

▼対象 市内在住の母子・父子家庭の親子、母子寡婦福祉会会員の人

▼定員 45人(先着順)

▼参加費 大人(中学生以上)1千円、小人500円(小学生未満は無料)

▼申込み 7月22日(月)～8月30日(金)までに参加費を添えて社会福祉協議会(福祉の里八ツ田内)窓口へ。申込書は窓口でお渡しします。(おつりのないようお願いします。)

※定員になり次第締め切り。  
※土曜日の申込みも可能です。

## 男女ペアでお料理 楽しく学ぼう男女共同参画

フランスの郷土料理「キッシュ」を男女ペアで作りながら、楽しく男女共同参画を学んでみませんか?

南フランスに住んで10年。働ながら子育てを楽しんでいる講師からキッシュの作り方を教わり、フランス社会の家族、女性の働く環境、育児制度についてのお話を聞きます。

お1人でも申込みできますが男女ペアで申し込むと、参加費がお得です。夫婦、カップルや、お父さんと娘、おばあさんと孫など、男女ペアならどんな組み合わせでも構いません。

▼とき 8月3日(土) 午前10時～正午

▼ところ 中央公民館 調理室

▼講師 ビシヨフ・紗希氏

▼持ち物 エプロン

▼対象者 どなたでも ※未就学児の参加は遠慮ください。中学生以下のお子さんは、大人とペアでの参加のみ可能です。

▼参加費(材料費) 1人500円、ペア800円(2人分)

▼定員 40人(申込み順)

※この講座は男女共同推進懇話会の自主企画講座です。

▼申込み・問合せ 7月25日(木)までに、電話で協働推進課(☎95)0144 土・日曜日、祝日を除く)へ。



# 市政トピックス

TEL 0566-83-1111(代表)  
FAX 0566-83-1141  
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

※問合せは知立市役所

## 介護保険の軽減制度

長寿介護課 介護保険係

(☎) 0122 (☎) 0150

### 介護保険料(65歳以上)の減免

○次の要件に該当する人は減免の対象になります。

①災害や著しい収入の減少など特別な事情で保険料を納める事が困難な人は、損害の程度や前年の総所得金額により納付額の10分の10から8分の1に相当する額を減免します。

②保険料の第2・第3段階の人で、次の条件のすべてに該当する人は、納付額の4分の1に相当する額を減免します。

- ・世帯の前年収入(遺族年金、障害年金、失業給付、仕送り等含む)の合計が独居で150万円(世帯員1人増すごとに50万円を加算)以下であること。
- ・世帯の預貯金の合計が独居で200万円(2人以上の世帯は250万円)以下であること。
- ・世帯員すべてが日常生活に供する資産以外に活用する資産を有しないこと。
- ・市民税課税者の扶養または援助を受けていないこと。

○申請時に持参いただくもの  
・預貯金等のすべての通帳(平成24

年1月1日から現在までの記帳のあるもの)

- ・印鑑(認印で可)
- ・年金収入等の分かるもの
- ・医療保険証

### 介護保険サービス利用者負担の軽減

介護保険では、1割の自己負担で介護サービスが利用できますが、所得の低い人には負担を軽減する制度があります。

※詳細は担当までお尋ねください。

### 福祉医療費受給者証の更新手続きはお済みですか

国保医療課 医療係 (☎) 0151

平成25年7月31日が有効期限となっている受給者証をお持ちの人に、6月に更新のご案内をしましたが、左記の受給者証をお持ちの人でまだ更新申請がお済みでない場合は、早急に手続きをお願いします。

- ・障害者医療費受給者証
- ・母子家庭等医療費受給者証
- ・後期高齢者福祉医療費受給者証(ひとり暮らしで親族等と生計維持関係のない市県民税非課税の人)

※申請書の提出が無い場合は、受給者証の更新ができませんのでご注意ください。



# 8020表彰式

6月9日(日)、保健センターで知立市歯科医師会、知立市共催による第11回「8020表彰式」が開催されました。

この表彰は、今年度80歳以上で自分の歯を20本以上保っている人を達成者として表彰するものです。今年度は、31人が表彰され、賞状と記念品が贈られました。

表彰式に出席された皆さんに、「歯の健康」の秘訣を伺うと、定期的に歯科検診に行く、歯間ブラシを使用するなど、常日頃から歯の健康管理に努めてみえ、歯に対する意識の高さを感じる内容でした。

受賞者の皆さん、おめでとうございます。

### 受賞者の皆さん(敬称略・五十音順)

- 達成賞
- 青木久雄、阿部文夫、市原英子、大木和枝、加藤愛子、加藤俊一、加藤友子、金子峰子、川嶋重治、草薙八千代、後藤羊一、近藤郁夫、近藤百合江、高原和美、土井隆夫、中野フサエ、中山邦夫、野村實、原田溶子、久田庸雄、福永利江、藤井里司、細川学、牧野丘、松永和三、三澤淑子、宮島鈔治、森田静江、山下英子、米山揚子、渡邊良造

▼問合せ 保健センター (☎) 8211



**国民健康保険高齢受給者証が8月1日に更新されカードサイズになります**

国保医療課 国保年金係

(☎) 0123

70～74歳の国民健康保険加入者は、「医療費の自己負担割合を示す」国民健康保険高齢受給者証（「高齢受給者証」）を交付しています。適用は70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の人はその月）から75歳の誕生日の前日までです。医療機関等で診療を受けるときは、国民健康保険被保険者証（保険証）とともに高齢受給者証を窓口提示してください。

**■負担割合について**

国民健康保険の自己負担割合は、毎年8月1日に前年の所得などに応

**「海で安全に楽しく遊ぶために」**

- 子どもからは目を離さないください！保護者が目を離した際に事故に遭うケースが多いので注意してください。
- 子どもも大人もライフジャケットの常時着用を！
- 防水パック等に入れた携帯電話を常時携帯！
- 海のもしものは118番！
- ▶問合せ 名古屋海上保安部 (☎052-661-1615)



じて、3割、または2割（平成26年3月31日まで1割）を判定します。

**■様式の変更**

今までの高齢受給者証はハガキくらいの大きさでしたが、平成25年8月から使用する高齢受給者証は、保険証と同じカードサイズになります。

**■高齢受給者証の送付**

すでに高齢受給者証をお持ちの人は、7月下旬に新しい高齢受給者証を送付しますので、8月1日から差し替えてお使いください。お手元に届かない場合は、国保医療課まで連絡してください。

これから70歳になる人は、70歳になる誕生日（1日生まれの人はその前月）の月末に高齢受給者証を送付しますので、翌月1日から使用してください。

《高齢受給者証の発送について(例)》

誕生日	送付	適用開始
8月1日生まれ	7月下旬	8月1日から
8月2日生まれ	8月下旬	9月1日から

**西三河災害時相互応援協定を締結しました**

7月3日(水)午後3時30分から、安城更生病院において「西三河災害時相互応援協定」調印式が執り行われました。

この協定は、西三河地域の岡崎市・碧南市・刈谷市・豊田市・西尾市・安城市・知立市・高浜市・みよし市・幸田町の9市1町が、

大規模災害発生時に、西三河地域全体の資源を活かし、迅速かつ効果的な復旧・復興を図るため、西三河地域の市町が相互応援を行う広域防災体制を構築することを目的に締結しました。

調印式では各市町の市長（副市長）、町長により、協定書に署名が行われました。

**「協定の内容」**

- ① 食料、飲料水および生活必需品およびその供給に必要な資機材の提供
- ② 救援および救助活動に必要な車両等の提供
- ③ 被災者の救出、医療、防疫および応急復旧に必要な医薬品等物資および資機材の提供
- ④ 救援、応急復旧に必要な職員の派遣
- ⑤ 被災者の受け入れ

協定締結後は西三河9市1町が共同して、西三河地域における広域の防災・減災に関する調査、研究等を行うとともに、具体的な共同での防災・減災対策について検討していきます。



▼問合せ 安心安全課 防災係 (☎) 0160

TEL 0566-83-1111(代表)  
FAX 0566-83-1141  
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

※問合せは知立市役所

## 助産院や県外の医療機関で 妊産婦・乳児健診を受ける人へ

保健センター(☎82)82111

健やかな妊娠・出産のために、定期的に妊婦健診を受け、母体の健康と胎児の成長を確認しましょう。

助産院や県外の医療機関で、自己負担で受診した場合、未使用の受診票の枚数に応じて限度額の範囲内で助成します。

受診票は、回数によって助成内容が異なります。申請時に、受診票裏面の医療機関の記載が必要になりますのでご注意ください。



▼助成対象 ①県外の医療機関で、自己負担で受診した場合 ②助産院で、自己負担で受診した場合(県内で受診した場合も対象)  
▼申請に必要なもの

①妊産婦・乳児健康診査費支給申請書(市ホームページからダウンロードできます。)

②母子手帳

③妊産婦・乳児健康診査受診票(氏名・生年月日・医療機関の記載があるもの)

④口座の分かるもの(申請者と同名義のもの)

⑤領収書(原本を返却希望する人は原本と写しの両方をお持ちください。)

⑥印鑑  
※妊娠に気づき、診断を受けたら、すぐに届出をしましょう。

## 新しい駐輪場を開設します

都市開発課市街地整備係

(☎85)5881

連立事業によって廃止となる駐輪場の代わりとして、知立駅南側(堀切2丁目)に新しい駐輪場をつくります。区画整理工事により廃止となる道路の一部を駐輪場に活用し、8月1日から開設しますのでご利用ください。



## 水道メーターの取替

水道課料金企画係(☎95)0132

市が管理している水道メーターは、耐用年数の8年を迎えると市の負担で取替を行っています。

取替時に費用を請求したり、宅内の水周りの点検をすることは一切ありません。

今年度は、検定満期が平成25年度中に到来するもの(25・4〜26・3)が取替の対象です。

※メーターのふたに検定満期(年・月)が記載されています。



取替対象の人には、市が委託した業者が直接訪問し、原則、不在でもその場で取替えます。

訪問時に取替ができない場合は、後日行うこともあります。取替日の調整は、作業員または業者へ直接ご相談ください。

取替は、来年3月まで市内各地で随時実施します。

メーター周りに車などの障害物がないようご理解、ご協力をお願いします。

- 今年度取替委託業者
- ・偶数月検針地区 (株)豊光設備 (☎81)1170)
- ・奇数月検針地区 タブチ住設機工 (株) (☎81)0396)

## 貯水槽の清掃・点検は大丈夫ですか？

水道課料金企画係(☎95)0132

ビルやマンションでは水道水の臭いや色といった衛生面が問題になることがあります。

原因の多くは、貯水槽(受水槽や高置水槽等)の管理が適正に行われていないことが考えられます。

年に1回以上は、貯水槽内部の清掃、破損がないかどうかの点検など、安全な水を利用するためにも維持、管理をしましょう。

貯水槽を新規に設置するとき、廃止または管理者等を変更するときは忘れずに市へ届出をしてください。



知立市水道事業キャラクター「みずっち」

職業訓練生募集

県立東三河高等技術専門校  
(☎0533(93)2018)

▼訓練期間 10月2日(水)～平成26年3月14日(金)

▼募集科名および定員

・モノづくり総合科(メタルクラフトコース) 定員30人

・木材工芸科 定員15人

・住宅デザイン科 定員15人

▼応募資格 職業の転換を必要とする離職者等で、中学校卒業以上、またはこれと同等以上の学力を有すると認められる人

▼入校選考 9月6日(金)に適性試験および面接

スキルアップセミナー(在職者対象訓練)  
機械CAD製図①

▶とき 9月21日(土)・22日(日)  
午前9時10分～午後4時30分(2日目は午後3時40分まで)

▶ところ 県立岡崎高等技術専門校

▶対象者 CAD操作技術を習得したい人

▶訓練内容 機械製図の基本知識とCADの基本コマンド操作

(使用CAD: AutoCAD Mechanical2010)

▶募集人数 15人

▶受講料 2,300円+テキスト代2,940円

▶申込み 9月5日(木)までに、往復はがきまたはEメールで、講座名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、職業を記入し、お送りください。

※申込み多数の場合は抽選で決定し、結果を通知します。

▶問合せ 県立岡崎高等技術専門校(〒444-0802 岡崎市美合町平端24番地 ☎0564-51-0775 Eメール okazaki-senmonko@pref.aichi.lg.jp) 在職者訓練担当へ。

▼申込み 8月23日(金)までに入校願書を居住地を管轄する公共職業安定所へ提出してください。

※入校希望者見学会を7月30日(火)午後1時30分から行います。見学会希望する人は電話で県立東三河高等技術専門校へ。

※入校願書は県立東三河高等技術専門校および県内各公共職業安定所にあります。

平成25年度自衛官採用試験説明会

自衛隊愛知地方協力本部

安城地域事務所(☎74(6)894)

▼とき 7月26日(金)・30日(火)・8月27日(火) 午後1時～2時30分まで

▼ところ 刈谷市総合文化センター4階408研修室(JR刈谷駅前)

▼内容 自衛隊の紹介、採用種目・試験説明、防衛大学・防衛医科大学入試説明

防火ポスター募集

あなたの絵が防火ポスターになります

衣浦東部広域連合消防局

予防課 予防係(☎63(0)136)

▼テーマ 住宅用火災警報器の設置推進・放火火災の防火啓発に関するもの

▼サイズ・画材 四つ切画用紙(縦書き)

▼対象 管内の小学生

▼応募方法 8月1日(木)～31日(土)までに作品(裏面に学校名・学年・氏名・住所・連絡先を記入)を管内の消防署へ直接持参してください。(応募作品は1人につき1点)

▼その他 特選者の作品は啓発ポスターとして利用します。特選、入選者には表彰状と記念品、応募者全員に参加賞を贈呈します。

▼審査結果 特選、入選者については、9月下旬に通知をもって発表とします。

※詳しくは、衣浦東部広域連合ホームページをご覧ください。



衣浦東部広域連合消防局からのお知らせ

つけていますか?

住宅用火災警報器

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

取り付けた後は、いざというときに故障や電池切れのないよう、定期的に作動確認(垂れているひもを引くかボタンを押せばOK)をしましょう。

まだ付いていない家庭は、大切な命を守るために1日も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。



詳しくは、消防局予防課にお問合せください。  
▼問合せ 衣浦東部広域連合消防局予防課(☎63(0)136)



# 暴風警報発表時の ごみ収集



台風接近時など西三河南部に「暴風警報」が発表された場合、ごみ収集を以下の基準にもとづき実施します。

※暴風警報の「発表」・「解除」の時間は、名古屋地方気象台が発表した時間を基準とします。

## □可燃ごみの収集

原則として暴風警報が発表された後も収集を行います。天候により待機する場合がありますので、回収時間が遅れることがあります。(ごみを出される際は、飛散防止にご協力をお願いします。)

□地区集積所 (集積所により、翌朝の持込を行っていないところがあります。ご注意ください。)

	資源・不燃物の日(月曜日または水曜日の夕方)		資源・不燃物の日の翌朝(火曜日または木曜日)	
暴風警報が発表された時間	午後3時前	午後3時以降	午前6時前	午前6時以降
	持ち込み中止	警報発表時間以降の持ち込み中止	持ち込み中止	警報発表時間以降の持ち込み中止
暴風警報が解除された時間	午後3時前	午後3時以降	午前6時前	午前6時以降
	持ち込み可	持ち込み中止	※持ち込み可	持ち込み中止
※月曜または水曜の夕方午後3時前に警報が発表され、夕方の収集中止となった場合は、警報解除の時間にかかわらず翌朝(火曜または木曜の朝)の収集も中止となります。				

※集積所へのごみの持ち込み時間は、「資源・不燃物の日」は、午後3時～8時、「資源不燃物の日の翌朝」は、午前6時～8時ですが、集積所により持ち込みできる時間は異なります。(詳しくは、知立市ごみ出しカレンダーの「平成25年度知立市のごみの分け方」裏面をご覧ください。)

## □不燃物処理場

暴風警報が発表された時間		暴風警報が解除された時間	
午前9時前	午前9時以降	午前9時前	午前9時以降
臨時休業	警報の発表時点から臨時休業	午後1時から受付開始	臨時休業

※不燃物処理場の受付時間 月曜日～日曜日(祝日休) 午前9時～正午、午後1時～4時  
 ただし、土曜日または日曜日にあたる祝日の場合は開場します。

■問合せ 環境課 ごみ減量係 ☎95-0126

### 愛知県だより

#### 海外渡航時の 感染症予防について

県健康福祉部 健康担当局  
 健康対策課 ☎052(954)6626

夏休みに海外旅行を計画している人も多いと思いますが、楽しい思い出をつくるためにも、検疫所のホームページで旅行先の感染症に関する情報を確認し、現地では次のことに注意しましょう。

- ・水や氷はそのまま飲用せず、一度沸騰させるか、ミネラルウォーターなどを利用しましょう。
- ・十分加熱された魚介類、肉、野菜を温かいうちに食べましょう。
- ・犬や野生動物との接触をなるべく避け、かまれないように気をつけましょう。
- ・生きた鳥が売られている市場や養鶏場などへは近づかないようにしましょう。
- ・虫に刺されないよう、できるだけ皮膚の露出を減らすなどの対策をしましょう。

